平成３０年度基盤的能力を育成する学生支援プロジェクト事業

－岐大生が創造する岐大生のための学生支援－

公　募　要　領

１．目 的

学生が創造する学生のための自主的活動を支援し、学生生活の活性化に資するとともに、岐阜大学の学生として共通して身につけてほしい力、すなわち基盤的能力（「考える力」「伝える力」「進める力」）の育成を目的に、魅力ある独創的なプロジェクト事業を支援する。

２．支援プロジェクト

支援プロジェクト事業の範囲は、学内において実施される学生支援のための学生提案プロジェクトとする。

３．支援対象等

①　学生が提案し自ら実施するプロジェクトであること。

②　次のいずれかに該当するプロジェクトであること。ただし、その効果が限定的と判断されるものは対象外とする。

（ア）　岐阜大学の学生を事業の対象とするもの

　（イ）　岐阜大学キャンパスを事業（活動）の対象とするもの

　（ウ）　岐阜大学の公益、共益に資するもの

③　提案者自身の基盤的能力育成が図られるプロジェクトであること。

　　（基盤的能力：本学HPトップ＞大学案内＞在学生・保護者の方へ＞岐阜大学が育成する基盤的能力）

④　支援対象分野は特に限定しない。

➄　応募資格は、本学に在学する学生（学部学生・大学院学生）３名以上で構成する団体とする。

⑥　事業の実施期間は平成３１年３月３１日(金)までとする。ただし、経費の執行は平成３０年度内（平成３１年２月末までとする。）とする。

（支援対象事業キーワード例示:「キャンパスボランティア」「広報」「エコ」「環境美化」「マナー啓発」「学修支援」「障害をもつ学生への支援」「学生施設運営企画」「大学イベント参画」「企画展・講演会」等）

４．応募期限

平成３０年６月１１日（月）１７時００分 （厳守）

５．応募書類及び提出先

申請書（様式１）に必要事項を記入し、教育推進・学生支援機構キャリア支援部門へ提出する。

６．事業の選定及び支援額の決定

①　キャリア支援部門会議において、事業の選定及び支援額を決定する。

②　申請のあった事業について、第１次選考（書類審査）を行う。

③　第１次選考を通過した事業について、プレゼンテーションを依頼することがある。

④　必要に応じ、選考を通過した事業に対し、協力教職員の配置を指示することがある。

⑤　支援額は、１件当たり１０万円を上限とする。

⑥　支援経費の執行に当たっては、本学の会計関係規則に基づくものとする。

⑦　支出経費としての旅費は、具体的な事業実施計画・実施方法等を明確に記載すること。

⑧　事業の活動内容を岐阜大学キャリア支援部門ニュースに寄稿する。

７．成果報告

当該経費の配分を受けた団体は、事業計画に従って事業を実施し、事業の成果を様式２により報告するものとする。また、報告に基づきキャリア支援部門会議構成員との懇談を行うものとする。

８．問合せ先

応募に当たり不明な点がある場合は，お問い合わせください。

キャリア支援部門事務担当　五味　　電　話　０５８－２９３－３３９３

　　　　　　　　　　　　　　メール　career@gifu-u.ac.jp

（基盤的能力：本学HPトップ＞大学案内＞在学生・保護者の方へ＞岐阜大学が育成する基盤的能力）

